

おでかけ北設 だより

2009.8. No.1 <http://www.town.shitara.aichi.jp/odekake/>

平成21年8月1日

発行：北設楽郡公共交通活性化協議会
愛知県北設楽郡設楽町田口字居立2番地
(設楽町役場内)

北設楽郡公共交通活性化協議会ができました

協議会では「北設楽郡地域公共交通総合連携計画」を策定し、北設楽郡3町村(設楽町・東栄町・豊根村)の公共交通の利便性向上に取り組んでいきます。

計画が目指す「おでかけ北設」の全体像



北設楽郡公共交通活性化協議会は、北設楽郡の公共交通確保について、国や県の協力を得ながら、設楽町・東栄町・豊根村の3町村が協力して取り組むために合同で設置したものです。郡内の公共交通は、各町村の町営バスと豊鉄バス、JR飯田線などがあります。利用者が、住民の皆さまに乗り継ぎなどでご不便をおかけしているところもあります。

協議会では郡内の公共交通の利便性向上のため、「北設楽郡地域公共交通総合連携計画」を策定し、これに基づいて、町村をまたいで直通する**基幹バス**の運行や、現在バスの走っていない地区に**予約バス**を運行するなど、3町村で協力しながら利便性の高い公共交通「**おでかけ北設**」の実現に取り組んでいきます。

おでかけ北設をよりよいものにしていくため、アンケートをお願いすることがあります。その節にはご協力よろしくお願いいたします。

北設楽郡公共交通活性化協議会
会長 加藤和年

北設楽郡地域公共交通総合連携計画の理念

【現状の公共交通の問題点】

路線バスの多くが町村内の中心地と集落を結ぶもので、町村間の移動が不便

特に高校への通学・病院への通院が不便

ダイヤの編成が小学校児童や中学校生徒の登下校に特化

日中の買い物や、病院からの帰りに合うバスがない

路線バスが通っていない公共交通空白集落が散在

バスを使いたくても使えない人が存在

路線バスと移送サービスが混在し、役割分担が不明確

町村による財政負担の増大

【対応策】

生活の足の確保：通院と買い物の利便性向上

- ▼通院など町村をまたぐ広域的な移動に対応する「基幹バス」の導入
- ▼東栄病院へのアクセス、新城方面・飯田線利用による通院利便性向上



通学の足の確保：直通運行・乗り継ぎ利便性の向上

- ▼田口高校へ乗り継ぎなしで運行する基幹バスの設定
- ▼新城方面・飯田線利用による通学生の利便性向上
- ▼ダイヤ改善によるクラブ活動後の下校の足確保



公共交通空白解消：すべての集落に公共交通サービスを

- ▼「予約バス」（電話予約による呼び出し型バス）等による公共交通サービス地区の拡大



これらを実施することで

持続可能で魅力的な地域

生活の質の保証

地域公共交通サービスの地域内連携確保

の実現を目指します

平成21年度から平成23年度の3年間、総合連携計画に基づいて基幹バスや予約バスをはじめとするさまざまな実証運行を行い、本格運行の可否を検討します。
(実証運行の実施は国・県の補助金を得て行う予定です)

【北設楽郡公共交通活性化協議会の構成員】

町村	設楽町・東栄町・豊根村
国の機関	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局
県の機関	設楽警察署・地域振興部交通対策課・地域振興部地域政策課山村振興室・新城設楽山村振興事務所・新城設楽建設事務所設楽支所
学識経験者	名古屋大学大学院
交通事業者	(社)愛知県バス協会・豊鉄バス(株)・愛知県タクシー協会・田口乗用自動車(有)・東栄タクシー(有)・豊橋鉄道労働組合・東海旅客鉄道(株)
住民・利用者代表	設楽町住民(利用者)代表・東栄町住民(利用者)代表・豊根村住民(利用者)代表
その他	北設楽郡小中学校長会・愛知県立田口高等学校・(社)豊根村シルバー人材センター

北設楽郡の公共交通をより良いものとするため、委員一同で議論していきます

～北設楽郡地域公共交通総合連携計画（案）へのご意見を募集しています～

北設楽郡地域公共交通総合連携計画についてご意見をお寄せください。

郵送・FAX・メールで、北設楽郡公共交通活性化協議会までお願いします。計画（案）、応募用紙は各町村役場またはWEBページ（<http://www.town.shitara.aichi.jp/odekake/>）で入手可能です。ご意見の受付は8月24日（月）までです。

送付先 〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字居立2番地 設楽町役場

FAX 0536-62-1675 メールアドレス odekake@town.shitara.aichi.jp